

仕 送 り 届

下記の通り、別居の扶養認定申請者に対して、私が主たる生活費を負担し仕送りすることを届け出ます。

令和 年 月 日

● 単身赴任、学生の子供の場合は提出の必要はありません

保険証記号	保険証番号	被保険者氏名
		印

扶養認定申請者氏名	続柄	生年月日			
		昭和 平成	年	月	日
		昭和 平成	年	月	日

仕送り基準 1年間の仕送り額は、扶養認定申請対象者の年収以上が必要です。
仕送りの下限額は、一人に対して5万円/月（60万円/年）です。

● 向こう1年間の仕送り予定

	仕送り額	仕送り方法	備考
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
令和 年 月	円	振込・現金書留	
1年間合計	円		

1. 向こう1年間の仕送り予定額を記入してください。
2. 賞与時等にまとめて仕送りされる方は、備考欄にその旨と何カ月分か等詳細を記入ください。
仕送りは半年に一回以上行うようにしてください。まとめて年に一回等は認められません。
3. 仕送りの状況については毎年調査確認しますので、仕送り証明書(写し)を必ず保管しておいてください。
無い場合は認定を削除することになります。
4. 実際の仕送りが本屆通りに行われていない、仕送り基準を満たしていない、等の場合は、
被扶養者の認定が遡って取り消されることになりますのでご注意ください。